

令和5年第3回にかほ市議会定例会会議録（第4号）

1、本日の出席議員（14名）

1番	高橋利枝	2番	齋藤光春
3番	佐々木正勝	4番	宮崎信一
5番	齋藤雄史	6番	齋藤聡
8番	齋藤進	9番	佐々木平嗣
10番	小川正文	12番	佐藤直哉
13番	佐々木春男	14番	佐々木敏春
15番	森鉄也	16番	伊藤竹文

1、本日の欠席議員（1名）

11番 佐々木孝二

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長 阿部和久 次長 加藤潤
班長兼副主幹 今野真深

1、地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市長	市川雄次	副市長	本田雅之
総務部長 （危機管理監）	佐々木俊孝	企画調整部長 （地方創生政策監）	佐藤喜仁
市民福祉部長	須田美奈	農林水産部長	池田智成
建設部長	原田浩一	商工観光部長	齋藤和幸
教育次長	畠山真姫子	消防長	阿部光弥
会計管理者	土門好子	総務課長	齋藤邦
総合政策課長	高橋寿	財政課長	齋藤真紀
商工政策課長	竹内健	子育て支援課長	齋藤和也
長寿支援課長・地域包括支援センター長	齋藤恵美	農林水産課長	須田益巳
白瀬南極探検隊記念館長	佐々木孝人		

1、本日の議事日程は次のとおりである。

議事日程第4号

令和5年3月7日（火曜日）午前10時開議

第1 一般質問

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第4号に同じ

午前10時00分 開 議

●議長（宮崎信一君） ただいまの出席議員は14人です。定足数に達していますので、会議は成立します。

これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、一般質問を行います。

一般質問については、申し合わせにより、通告外の質問は認めておりませんので注意してください。

通告順に従って発言を許します。初めに10番小川正文議員の一般質問を許します。10番小川正文議員。

【10番（小川正文君）登壇】

●10番（小川正文君） おはようございます。それでは、さきに通告しておりました一般質問通告書に従いまして質問をまいります。

文中ですよ、少し言葉が足りない部分がありました。6文字でありますけれども、2番の総合発展計画中の農業基盤の整備についての(2)の「過疎法では生産基盤」となっておりますけれども、その前に「過疎法では道路や施設等の生産基盤の強化」ということで、6文字を入れてもらいたいと思っております。

それでは質問してまいります。

私の質問は、にかほの農業についてであります。

1999年に制定された「食料・農業・農村基本法」は来年度の改正が予定されております。また、過疎法は2021年4月に一部改正され、昨年には、人・農地プラン策定について定めた「農業経営基盤強化促進法」が改正されました。毎年のように法や条例が変わっていく状況でありますけれども、我々農家にとっては法が変わってもあまり影響がなく、いつものように春になればまた春作業が始まるようであります。以下、3項目について質問をいたします。

一つ目、スマート農業についてであります。

(1)市の総合発展計画の中に「生産性向上や省力化のためのスマート農業機械、施設導入支援」とありますが、その内容について伺います。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） 改めまして、おはようございます。

それでは、私から小川正文議員の一般質問にお答えをさせていただきますが、補足説明があれば担当の部課長が行いますので、よろしく願いいたします。

まず、1の(1)です。にかほの農業についてのスマート農業についてですが、総合発展計画では、多角的な農業の推進として、野菜、花き等と稲作の複合化や高付加価値米の生産を推進し、農業所得向上の取り組みを支援するとしており、その取り組みの一つとして生産性向上や省力化のためのスマート農業機械、施設導入支援を掲げているところであります。これは農業機械、乾燥調整施設や畜舎などの施設導入に対し補助金等で支援するもので、農業機械については、今後、スマート農機の必要性も高まると考えております。

スマート農業に関して実績としての内容を申し上げますと、令和2年度に市単独補助金として、にかほ市次世代農業先進技術推進事業費補助金を創設し、散布用ドローン導入1件95万2,000円を交付しております。今年度は県の低コスト技術導入支援事業を活用し、位置情報を利用した直進アシスト機能付き田植え機2件の導入を支援しているところであります。また、昨年4月には、市内の農業者が設立したにかほスマート農業研究会に運営費補助金として50万円を交付し、市内でのスマート農業の普及を推進しているところであります。

●議長（宮崎信一君） 小川正文議員。

●10番（小川正文君） それでは再質問させていただきます。

今、市長から農業機械、施設等導入の具体的な内容についての説明がありましたけれども、今後、市として考えている農業機械、様々あります。水稻では田植え機械、コンバイン、ドローン、トラクター、それから果樹・園芸についてはパワーアシストスーツ、それから現場モニタリングシステムなど、それから畜産においては搾乳ロボットなどがあります。また、見える化ということで、気象のデータ、それから生産データ、土壌データ、病害虫データ、そういうものもあります。そういうものもありますし、また、施設導入については、先ほど説明もあつたわけでありませうけれども、花き農家などこれから盛んになっていくとすれば、そういうものも含まれるという考えでいいのかどうか、その範囲について伺いたいと思います。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

●市長（市川雄次君） 詳細については担当の部長の方からお答えをさせていただくことになると思いますが、主として考える農業機械の種類と範囲についてですけれども、今、議員がおっしゃられるように機械の種類等については非常に多様化しているということは理解しております。しかしながら、中にはにかほ市にふさわしくない、あるいはにかほ市では活用することのないような機械も当然あるわけですから、その内容を見て、当然国あるいは県との補助金等を兼ね合いを見ながらですね、市として支援できるものがあるとなれば、やはり関係機関と調整を図りながら推進していくことになると思います。現時点でその実際の例があるかということ、ちょっと私のところにはまだ聞こえてきていないんですが、担当の方で答弁があれば答弁したいと思います。

●議長（宮崎信一君） 農林水産部長。

●農林水産部長（池田智成君） それではお答えをさせていただきます。

スマート農業は効率化や省力化の観点から、先端技術を用いた高性能なスマート農機を使用するもので、現在取り組んでいる営農スタイルや、今後取り組もうとする営農スタイルの選択肢となるものであります。ですから、水稻等に限ったわけではなく、園芸や畜産等、農業全般について、こういった導入に対して支援を考えてまいりたいと思っております。

スマート農機につきましては、今、議員がおっしゃられましたとおり様々な機械がございます。しかし、割高な面もありますので、費用対効果を考えた上で、導入が適しているかどうかということについては、個別の判断が必要になるものと考えております。そのため、まずはスマート農機への理解が大切でありますので、現在も国や県、県立大学などが開催している研修会等、由利本荘市などでも開催しておりますので、そういったものへ参加していただいて理解を深めることも大切かと思っております。

また、支援につきましては、先ほど申し上げました市の独自の補助金、そして県の補助制度のほかにも、国の事業といたしまして農地利用効率化等支援交付金事業、担い手確保経営強化支援事業、産地生産基盤パワーアップ事業などで自動運転トラクター、収量コンバイン、水管理システムなど様々なスマート農機の導入を支援していただける事業がございます。そういったものも活用しながら、導入を考えている皆さんについては、幅広く支援をしてまいりたいと考えております。

以上です。

●議長（宮崎信一君） 小川正文議員。

●10番（小川正文君） 先ほど市長が夢プランということを行いましたけれども、この夢プランの中で県が主体的にやっている事業でありますけれども、市の補助もあります。この夢プランの中に、どういうものが入っているのか、それから、スマート農業にこれが充てられるのかどうかも含めてお伺いしたいと思います。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

●市長（市川雄次君） すいません、私、夢プランのお話はちょっと答弁の中で出していないので、その再質問となると、そこは別の再質問としてお答えをさせていただくこととなりますのでよろしくをお願いします。

●議長（宮崎信一君） 農林水産課長。

●農林水産課長（須田益巳君） 今、市長が申し上げたとおり、ちょっと夢プランの方の詳しくはちょっとなんですけれども、その夢プランというのは、それぞれの作物振興、作物ごとに県が助成、それに市がかさ上げしている制度でございます。ですから、直接的にスマート農機の普及、生産性の向上ですとか効率化、省力化、そういったものに特別大きな目的にした事業ではないという認識でおります、夢プランというものは。ただし、その中で、そのスマート農機を入れる。それによってそれぞれの作物ごとの生産性が上がる、事業計画として収益が上がる、そういったものでしたら、当然県の事業にもなりますし、市のかさ上げの対象にもなると、そういう認識でおります。

以上です。

●議長（宮崎信一君） 小川正文議員。

●10番（小川正文君） それでは、(2)の「にかほスマート農業研究会」、官民連携による5者協定、

環境保全型スマート農業の内容について、併せて環境保全型スマート農業については、自動抑草ロボットの内容、性能、能力、価格など、分かりましたら伺います。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、1の(2)についてお答えをします。

にかほスマート農業研究会は、先ほども言いましたように昨年4月にICTやロボット技術などスマート農機の導入が高齢化や労働者不足、あるいは生産の安定化や向上に対して有効である可能性を研究することを目的に、市内の農業者によって設立され、現在、会員は8名となっております。

今年度は、最先端技術を搭載した田植機の視察研修や会員の水田に気象センサーや水位センサーを設置し、ICTの水管理による省力化についての実証実験に取り組んでいるところであります。そして11月には、その検証結果の報告と今後のスマート農業への取り組みについて、市も交えて意見交換を行っております。また、来年度はスマート農業機械を増加し、実験ほ場も拡大して、さらに研究を深めていく構想と伺っているところであります。

次に、五者連携協定による環境保全型スマート農業についてであります。

昨年5月、市とTDK株式会社、有機米デザイン株式会社、井関農機株式会社、そして市内農業法人である株式会社権右衛門との5者で自動抑草ロボット「アイガモロボ」等を活用した環境保全型のスマート農業による営農モデル構築を目指す連携協定を締結しているところであります。端的に申しますと、除草剤を使わずに、アイガモロボットで水田に雑草が生えないようにする有機米の栽培モデルを令和7年度までに確立し、営農スタイルの一つとして市内に普及することが目的であります。

この5者連携は、地域特有の資源を生かした持続可能な地域づくりに貢献したいというTDKの強い働きかけから始まりましたが、その根底には本市出身のTDKの創始者である齋藤憲三先生が掲げた農工一体を具現化するという熱い思いがあるものであります。

また、国が「みどりの食料システム戦略」で示した有機栽培の面積を25%に引き上げるという方向性、これと一致した取り組みでもあり、にかほスマート農業研究会とも連携を図り、環境保全型スマート農業の推進を目指すものであります。

次に、自動抑草ロボット「アイガモロボ」についてご説明をさせていただきます。

アイガモロボは、先ほども申しましたように除草剤を使わずに雑草の発生を抑えるスマート機械であります。大きさは長さ1.3m、幅が90cm、ソーラーパネルを搭載し、太陽光エネルギーで自家発電をしながらGPSで位置を認識した水田を自動で走行し続けるので、田んぼに浮かべた後の手間はかからず、その分省力化が図られるものであります。スクリーンの水流で土を巻き上げ、田んぼ全体を濁らせ、太陽光を遮ることで光合成を抑え、雑草が育たない環境を作ります。稲の上を縦横無尽に動き回るため、従来は難しかった株の間にも抑草効果を発揮します。これまで33の都府県で210台の実証実験が行われ、スクリーンによる苗への刺激や水流による酸素の取り込みで微生物が活性化するなどにより、収量が増加した事例もあります。使用期間は、田植えから概ね3週間で、1台で30aから70aをカバーし、大規模な田んぼでは複数台の投入が可能となります。井関農機で

は今年1月から販売を開始しており、定価は税込みで55万1,100円となっております。

●議長（宮崎信一君） 小川正文議員。

●10番（小川正文君） 再質問いたします。

まず、この環境保全型スマート農業について疑問がありましたので質問させていただきます。

アイガモロボットを含めて、今、実験を行っているというような状況でありますけれども、一つ疑問があったのは、TDK主体という市長の答弁がありましたけれども、私一番疑問に思ったのは、なぜJA秋田しんせいがここに入っていないかと思ってるんですが。というのは、今までの行政を考えてみますと、市長の今までの答弁も含めて考えてみますと、今まで全てがJA秋田しんせいと連携して様々なことをやってきているわけです。なぜ外したのかと思ったわけでありまして。これからも当然連携していかなければならないJA秋田しんせいだと思います。さっき由利本荘市の話も少し出しましたが、由利本荘市でも水管理について5者協定を結んでおります。その中にはJA秋田しんせい入ってるんですね、これ。これからも、行政も大事でありますけれども、農家にとってはJA秋田しんせいというのは非常に大きな部分を占めるところでありますので、なぜ入れなかったのか、今後入れる予定というのは考えがあるのかも含めてお伺いしたいと思います。

●議長（宮崎信一君） 農林水産部長。

●農林水産部長（池田智成君） それでは、ただいまの再質問についてお答えをさせていただきます。

まず、このアイガモロボを使った取り組みにつきましては、以前からTDK社、有機米デザイン、そして市内の農業法人であります権右衛門さんにおいて実証実験が行われておりました。そして途中から井関農機さんが入ってきたところであります。そのあと、実証実験の結果をにかほ市内で普及啓発するにあたり、本市を含めて協定を締結したいとの申出がTDK社さんが主導する形でこちらにあったところです。それでまずそういったご相談を受け、本市はその申出を受諾したという経緯がございます。といいますのも、まずはその際ですね、このアイガモロボを使った営農モデルを、このにかほ市内で普及啓発したいということでありましたので、本荘・由利を管轄いたしますJAを含まずに、まずはスモールスタートという形で行ったところでありますが、この協定につきましては、JAとも共有しておりまして、JAからもご理解をいただいているところであります。

また、JA秋田しんせいの令和5年度から令和9年度までの営農ビジョン、こちらにおきましても、スマート農業など新たな栽培技術の導入の普及をもって経営収支の改善を目指すこととしておりますので、今後、様々な場面においてJAと協力しながら普及啓発を図っていくものであります。ですので、この5者連携協定にこのあとJAさんも一緒に入ってくるという予定は、今のところございませんが、この取り組みを普及していくにあたっては、JAとも一緒になって取り組んでいくということでございます。

以上です。

●議長（宮崎信一君） 小川正文議員。

●10番（小川正文君） これからもパートナーとしてやっていくという話ではありますけれども、やはり我々に示されているものが入っていないということですよ、ちょっと不安になるんですよ、や

はり。というのは、JAは毎年2回、座談会があるんです、各集落の。昨日も当院内地区の座談会がありました。JAというのは農業だけではなく。金融や販売、あるいは共済などもありますけれども、やはり職員や理事が来て、今の状況を非常に聞きやすいわけであります。我々に情報が非常に伝わりやすいわけであります。そういう点で、この農協さんを入れるということが非常に大事だと思うんですよ。できれば、私にしてもですよ、その座談会で、毎年のように変わる農業政策であります。特に水田利活用直接支払金などは、農家の皆さん、まだほとんど理解してないんですよ。そのあたりやっぱり農協さんも含めて、市の職員、その座談会に出席できれば、私は非常に農家の方々も力強いと思うんですよ。その点について、まず考えがありましたら伺いたしたいと思います。

●議長（宮崎信一君） 農林水産部長。

●農林水産部長（池田智成君） それではお答えをさせていただきたいと思えます。

まずJAさんでも座談会を開催しても、最近、出席率の減少が見られるということで、集落座談会の形式につきましても、JAでは今後検討していくというふうなこととしております。ですので、その検討の中においてスマート農業の説明等についても、併せて検討をしていただきたいと思いますと思っております。

また、そういった集落座談会等を開催される場合ですね、私たち市の職員にも出席のそういったご要望等ありましたら、そちらのほうは出席をさせていただきたいと思っております。

また、スマート農業に関しましては、市やJAだけではなくて、市内にはスマート農業技術の普及指導に貢献できる人材として、スマート農業指導士、こちらの育成プログラムを受講している農家の方もおります。今後、この受講が終わりまして、スマート農業指導士になれますと、そういった方とかより多くの方々や関係機関と連携し、そういったスマート農業に関しまして普及啓発に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

●議長（宮崎信一君） 小川正文議員。

●10番（小川正文君） スマート農業研究会について伺います。

先ほど市長の説明では、田植機等の実験を行っているということでありましたけれども、私去年の8月ですか、県の農業試験場が3年ぶりに開かれております。私、友達と数人で行ってまいりました。そこでスマート農業の講習があったんです、1時間ぐらいの。それで、県内でスマート農業を含めた自動走行トラクターというのが、県内でもう75台、それから自動走行付き田植機、これ無人、590台、それから無線機付きの田植機が2台あるわけです。それから、収量計測付きコンバイン、これが県内で107台、うちマップ機能付きコンバインというのが4台あります、これだけ普及している状況であります。今、田植機の実験ということでありましたけれども、どういうこの実験をしているのかということをお伺いしたいと思います。これだけ普及していて、それから種苗交換会もありました、去年。それにも行ってきております。自動田植機も、自動トラクターも、もう動いているんですよ。この種苗交換会の中で各メーカー全部。そういう状態の中で、どういう実験をしているのかということをお伺いしたいと思います。

●議長（宮崎信一君） 農林水産課長。

●農林水産課長（須田益巳君） 再質問ありましたスマート農業研究会の実験内容ということですので、それにお答えしたいと思います。

この研究会自体は、令和4年度に設立したばかりですので、試行錯誤、こういったものをやろうかというのを改めて今それぞれ相談しながら、こういう方向でやっていこうや、そういった形でやってきたものでありまして、先ほど市長の答弁でもありましたけれども、令和4年度の実験内容となりますけれども、一部繰り返しになります。気象センサーや水位センサー、こういったものを活用して、ICTを活用して水管理を省力化できないかと、そういったことをまず令和4年中にやった実験としては、それが主なものであります。小川議員がおっしゃった例えば自動のコンバインですとか自動走行田植機、こういったものについては、当然そういった先端機能を有したスマート農機というふうに言えるかと思えますけれども、こういった農機というのは非常に高額でありまして、営農収支上まだ積極的に導入するという段階にはまだ至っていないのかなと、少なくともにかほ市内ではと。そういったところで、スマート農業研究会としては、そこまで大きな実験はまだしてなくて、これから先のことは分かりません。けれども、現時点ではそこまでちょっと高額な機器を用いた実験というところには至っておりません。

以上です。

●議長（宮崎信一君） 小川正文議員。

●10番（小川正文君） これ、秋田県で出している資料でありますけれども、秋田県スマート農業導入指針というのが秋田県で出されております。これは令和4年3月に公表されております。この中でうたわれているのが、10年後の令和12年には、平成27年に比べて農業就業人口、販売農家が半減すると危惧されるとされています。現状の経営、耕作面積を維持するためには、1トン当たりの経営耕作面積を平成27年度に比べて約2倍、中山間地域では3、4倍に拡大する必要があると。認定農業者、1戸法人、集落型農業法人といった担い手の農業地の集積、集約化を通じ、経営状態の拡大を推進していくことが重要であると。

その一方で、スマート農業を導入するにあたって、農業者の声もあります。農業者からは、どのような分野で、どのような機械を設置していくのかというようなこと、あるいは、どのような作業工程で、どのような技術を使えばいいのか、それから、機械類の価格が高く、導入コストが回収できるのか心配といった声も上がっているわけでありまして。このような状況を踏まえて、先ほども指導の話ありましたが、市として今後これを推進していく上で、どのような指導体制をとっていくのかということをお願いしたいと思います。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

●市長（市川雄次君） 現時点における方向性については、担当の方で把握しているのでお答えをさせていただきますが、議員のおっしゃるとおり、スマート機械、スマート農業の導入は、これはもう待ったなしだと思っています。それぞれの得意分野があつて、先ほど言った5者連携協定は、主にアイガモロボを使った自動抑草ロボットを使っての有機米の栽培に向けた取り組みの連携協定であります。農協さんは農協さんでドローンを使った農業の普及に非常に先進的に取り組んでいる

というところもあります。そういうふうなところのそれぞれの内容について、私ども行政も間に挟まって普及をさせていかなければならないなというふうに思っておりますが、一方でスマート農業研究会との情報交換会、私も出席させていただいて、膝を突き合わせながらお話を聞きました。スマート農業を機械があるからすぐできるというものではない。やはり田んぼの均平率とかも十分に把握しなければならない、調整しなければならないといったことになれば、例えば先ほど議員がおっしゃったような自動の機械についても、ただ持ってくれば使えるというものではないと。どのように使わなければならないかということも、勉強していかなければならないということも私も十分認識させていただきました。そうすると、そういう分野において行政はどういう支援ができるのかということも、その場においていろいろと話をし、次年度以降取り組んでいくということについて担当とも話をしているところであります。

詳細についてあれば担当の方でお答えをさせていただきます。

●議長（宮崎信一君） 農林水産部長。

●農林水産部長（池田智成君） 今、市長が申し上げたとおりでございますが、スマート農業機械は本当に様々なものがございます。例えば散布用ドローンにつきましては、大規模な農地には有効であります。それほど大きくない農地には割高になってしまう面があります。例えばICTによる水管理であります。それはそれほど大きくないほ場であっても省力化が図られ、効果的であります。スマート農機それぞれで特徴があり、そういった費用対効果につきましても、今後様々な検証とか先進地の事例を見ながら、市だけではなくて農協や関係機関と一緒に、そういったところも含めて情報提供できるようにしてまいりたいと考えております。

また、来年度から主に旧小学校区単位で策定されます地域計画、こちらにおいてもそういったところも含めて地域の皆さんと相談しながら活用についても検討していければと考えているところであります。

以上です。

●議長（宮崎信一君） 小川正文議員。

●10番（小川正文君） それでは、(3)の質問に入ります。

令和4年度「にかほ市の農業」では、農家戸数が729戸となっておりますが、このスマート農業の支援の対象となる農家について伺います。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、1の(3)についてお答えしますが、スマート農機の支援対象者は1の(1)で申しあげましたドローンの導入補助金については、複数の農家で構成された農事組合法人、あるいは集落営農組織となっており、現在、組織数が30、構成員の数では365名というふうになっております。

先ほど農林水産部長が申しましたように、ドローンによる農薬散布については、小規模なほ場の場合、逆にコスト高になる傾向があるということであるので、個人を対象としてはおりません。しかしながら、価格や技術革新等を勘案し、対象者の拡大については、これを検討していくという段

階にあります。

また、県や国によるスマート農機の補助事業の対象者は、認定農業者と認定新規就農者であることが要件とされております。現在、認定農業者は個人、法人、合わせて204名で、認定新規就農者は4名であるということであります。

●議長（宮崎信一君） 小川正文議員。

●10番（小川正文君） それでは、次の2番目、総合発展計画の中の農業基盤の整備について伺います。

(1)にかほ市の50歳以下の農業従事者は何人おられますか。また、近年の新規就農者は何人おられますか。伺います。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、2の(1)についてお答えをさせていただきます。

2020年の農林業センサスの統計資料を基にお答えをさせていただきますが、農業従事者については1,428名のうち10代から20代は57名、30代が115名、40代が140名ですので、49歳以下としては計312人となり、約22%となっております。

また、新規就農者は、平成27年度から令和3年度までの7年間の間に32名というふうになっております。

●議長（宮崎信一君） 小川正文議員。

●10番（小川正文君） この50歳以下、あるいは新規就農者の中に、女性の農業者は何人ぐらいおられますか。

●議長（宮崎信一君） 農林水産課長。

●農林水産課長（須田益巳君） 新規就農者、先ほどお話した32名のうち、女性が5名であります。

以上です。

●議長（宮崎信一君） 小川正文議員。

●10番（小川正文君） それでは、(2)過疎法では、道路や施設等の生産基盤の強化が大きな目的でありましたけれども、改正された過疎法では、それに人材の育成が加わっております。農業を含めた第一次産業では後継者不足が課題であります。このことについては、どのような対策を講じるのか、考えを伺います。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、(2)についてお答えをさせていただきます。

過疎法による過疎地域とは、食料、水、エネルギーを安定供給し、自然災害の防止、生物多様性の確保、その他の自然環境の保全、多様な文化の継承、良好な景観など、多面にわたる機能を有し、国民生活の豊かさ、国土の多様性を支えているものの、人口の著しい減少に伴って地域社会における活力が低下し、生産機能及び生活環境の整備等が他の地域に比較して低位にある地域とされております。

にかほ市を含め、ごく一部を除く県内他市町村も過疎地域に指定され、財政など特別な措置を受けているところであります。

ご質問にあるように、過疎法第4条の過疎地域の持続的発展のための対策の目標には、移住及び定住並びに地域間交流の促進、地域社会の担い手となる人材育成等を図ることにより、多様な人材を確保し、及び育成することとされており、にかほ市過疎地域持続的発展計画でも農業振興における課題の一つとして労働力不足が深刻化する中での多様な担い手の確保を掲げているところであります。

新規就農を目指す方を対象とした県の農業試験場で行われる2年間の研修制度には、にかほ市から平成27年以降10名が参加しており、現在も研修中の2名を除く8名が就農しているところであります。

研修後に就農を継続できている背景として、本人の経営努力はもちろんのこと、本市の就農アドバイザーが新人農家を回り、農業技術と経営安定について常にアドバイスをし、JAなどと共にフォローアップをしていることも挙げられます。

また、JA秋田しんせいでは、来年度から5か年のJA地域営農ビジョンにおいて、新規就農者を創出するための研修施設の創設、研修期間中はJA臨時職員として採用すること、就農者として独立する際の融資などの支援によって新規就農者の確保を図るとしております。

市でも担い手の確保として、複合化、低コスト化、効率化、多角化のための機械、あるいは施設導入への支援など各種の事業に取り組んでおりますが、今後は、令和7年3月までの策定が義務づけられた地域計画における話し合いにおいても、地域の人々が主体となって検討することとなります。このことについても、市では来年度から新たに地域計画策定コーディネーターを配置して支援をしてみたいと思います。農業分野の人材育成、後継者不足の解消は難しい課題ではありますが、農業者、JA、各種関係機関、県、そして市、地域の皆さんと協力して、それぞれが知恵を出し合いながら継続して取り組んでまいりたいと考えております。

●議長（宮崎信一君） 小川正文議員。

●10番（小川正文君） (3)に入ります。市では、移住に大変力を入れておりますが、農業をしてみたいという人もいないのではないかと思います。そういう人たちの移住については、どのような考えを持っているのか伺います。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） では(3)についてお答えをさせていただきます。

農業分野での移住、いわゆる移住就農は、現在まで2件の実績となっております。コロナ禍によるリモートワークの推進等もあり、移住へのハードルは下がり、全国的にも移住は増加傾向にあるとは思いますが、移住就農に関しては、まだ課題が多いと思います。個人就農では、営農スキルの習熟や営農のための資金や農地、機械、設備などの資産、雇用就農では本市における雇用需要などが主な課題ですが、農業の業界全体が厳しい状況にあることが大きな要因にあると考えております。

昨年首都圏で開催された移住相談会、新農業人フェアには、本市も商工政策課と農林水産課の職員、移住リエゾンがブースを設置してにかほ市への移住就農に関して相談を受けております。開催中、相談者は途切れることなく、合計で15名の相談を受けており、その場だけでなく継続して相談を受けることとしております。今後は、理想と現実のギャップが生じないように、就農の良さと課題、必要な事前準備など、継続して丁寧に相談に応じ、体験就農などを通じて市の環境と農業について理解を深めていただくことが重要であると考えております。

●議長（宮崎信一君） 小川正文議員。

●10番（小川正文君） 移住農業について、先ほど市長の答弁で2名の方が移住していると、2件といえますか、方が移住していると。その内容について伺います。

●議長（宮崎信一君） 農林水産部長。

●農林水産部長（池田智成君） それではお答えをさせていただきます。

2件のうち1件の方は、奥さんの実家がかほ市にありまして、それでこちらの方に移住して、長ネギの農家として現在就農しております。もう1件につきましては、移住相談会、移住リエゾン、商工政策課との連携による成果でありまして、神奈川県に在住されていた方でございまして、職業はプログラマーを長年やられていた方で、そのあと介護職などにも就いていた方でございます。東北各地を趣味で旅してこられ、その中で、このにかほ市を含めたこの周辺の地域がいいと感じていたようで、移住相談会で詳しく内容を聞いて、それでこちらの方に移住してこられて、市内の農業法人で仕事をしながら学ばれて就農に至ったという経緯でございます。

以上です。

●議長（宮崎信一君） 小川正文議員。

●10番（小川正文君） それでは、3番目、水田活用の直接支払交付金について伺います。

5年間に一度も水張りが行われない水田は、交付金の対象から除外されるとの見直しが見直しが示されております。去年の3月議会では、現場の課題を十分検証した上で制度設計がなされるように意見書が出されております。その直接支払交付金について、その後の経過について伺います。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、3番目についてお答えをさせていただきます。

ご質問のとおり令和3年に国から示された同制度に関する見直し方針に関して、昨年3月、にかほ市議会から衆参両議長、内閣総理大臣、財務大臣、農林水産大臣宛に、地方自治法第99条の規定により意見書が提出されたことは承知をしているところであります。

その後の経過についてお答えをさせていただきます。

令和3年末に示された水田活用直接支払交付金の厳格化、見直しについては、その後、影響緩和策と思われる畑地化に向けた方策が農林水産省から示されてきております。

本市の主な転作水田活用作物である大豆やソバに関しては、これまでの水田活用直接支払交付金の対象から除外される前提の畑地化支援として、10a当たり一括で14万円の交付、これは水田を畑地化する整備費として1回限りであります。そして、定着促進支援として、10a当たり2万円を5

年間、または一括で10万円の交付、これは作物への助成であります、最長5年までとなっております。

これまで大豆、ソバは国の交付金等により営農収支が保たれていたため、転作水田活用作物として作付けされてきたといえます。今後、大豆に関しては、ブロックローテーションにより、5年に一度の水張り要件のクリアによる水田活用交付金の継続受給が見込まれております。

一方のソバに関しては、ブロックローテーションや水張りは現実的ではなく、水田から完全に畑地化してソバ生産を継続するか、交付金を受けられ令和8年度まで水田のままソバ生産を継続し、その後は作付けを断念するか、の厳しい選択を迫られているといえます。

そのため、県では要件見直しの対応として、今年1月から畑地化復田時の技術対策などをまとめたマニュアルを公開するとともに、田畑輪換に必要な機械導入に対する助成を来年度予算に要求しております。その後、国では今年1月下旬に新たな条件緩和を打ち出しております。当初は今後5年間で水田として一度も米を作付けしていない場合は対象外としておりましたが、新たに1か月以上の水張りで収量低下がなければ認めると交付条件を緩和しております。市としても、今後とも国の動向を注視して、安定した営農が継続できるよう、県、JA、関係機関と連携して対策を検討してまいりたいと考えております。

また、市としても同制度の見直しについて、昨年4月の秋田県市長会定例会において要望しており、それを受け5月には、県市長会を通じて県選出等の国会議員に、その後秋田県市長会、東北市長会、全国市長会を経由した国への要望に繋がっております。

昨年12月には、佐竹知事も県内市町村長等の声を受け、県関係の自民党国会議員と共に農林水産大臣に対して同制度の見直しについて、ソバの作付けの多い中山間地域の営農維持へいろいろな支援策を講じてほしいなど、具体的に要望をしております。

また、市として改めて、今年2月の秋田県副市長会において、畑地化支援にとどまらず生産意欲の維持、安定的な営農と農地保全、農村地域の振興につながるよう、作物ごとの経営収支に大きな減収が見込まれないかを含めて、全体として適切な制度設計がなされることを要望項目に取り入れるよう提案をしております。

今後も機会を捉えて、県や他市町村と共に連携をしながら粘り強く国・県への要望を行ってまいりたいと考えております。

●議長（宮崎信一君） 小川正文議員。

●10番（小川正文君） 二つの点について伺いたいします。

このにかほ市において、ソバ、大豆、野菜、牧草などがあるわけでありまして、この畑地化で影響を受ける面積はどのくらいあるのかということ、それが一点。それから、5年間作付けしないと畑地になるということでありましたけれども、地目は今後どのように変わっていくのかということをお伺いします。これで私の一般質問を終わりますので、よろしくお願ひします。

●議長（宮崎信一君） 農林水産課長。

●農林水産課長（須田益巳君） それでは、ソバ、大豆、牧草等、畑地化水田活用の見直しに関して影響を受ける面積ということでありまして。

これ、令和4年度ベースでお答えしますが、ソバに関してはおおよそ270から280ha、大豆に関しては150ha、飼料用作物が8ha、これは令和4年度実績でこのような面積になっております。

そして、地目の関係でのご質問でした。地目に関しては、変更しなくてもよろしいというように認識しております。

以上です。

- 議長（宮崎信一君） これで10番小川正文議員の一般質問を終わります。
所用のため、暫時休憩します。11時10分より再開します。

午前10時59分 休 憩

※再開前に、12番佐藤直哉議員が早退のため退席。

午前11時10分 再 開

- 議長（宮崎信一君） 休憩前に引き続き会議を再開します。
一般質問を続行します。

次に、2番齋藤光春議員の一般質問を許します。2番齋藤光春議員。

【2番（齋藤光春君）登壇】

- 2番（齋藤光春君） 2番齋藤光春、それでは一般質問をさせていただきます。

1番は人口減少、それから少子高齢化対策について、2番は若者支援住宅について、一括質問として質問させていただきます。

1番の人口減少・少子高齢化対策についてであります。こちらの方は全国的な傾向にありまして、どこの自治体も同じような問題を抱えて、同じような施策を練っていろいろ移住やUターン等を進めておるところであります。本市においても2018年4月24日に「にかほ市移住・Uターン推進協議会」を立ち上げて、様々な報告書、それから計画を練りながら対策を立て、そして事業を推進しているところであります。そこで質問いたします。

(1)近年5年間での本市への移住者数について伺います。

①は、本市の企業に就職した移住者、Uターン者の中で独身世帯数、家族世帯数の内訳を、日本人と外国人研修者の内訳も含めてお願いします。

②近隣の市町に所在する企業に就職した移住、定住者の中で独身世帯数、家族世帯数を伺います。

③本市において起業を目的に移住、定住を図った方の独身世帯数、家族世帯数について伺います。

④5年間で移住してきた方の中で現在の定住数を伺います。

⑤第二の人生として本市を選択されて、こちらの方に移住されてきた方の数をお伺いします。

⑥ですが、本市の方で大分インターネット等で盛んにPRしております一人親世帯に向けた支援活動した移住の促進を図っているようですので、その移住者の実数と、それから現状について。

(2)は、若者の本市への定着化——ここで出産率とありますが、あえて出産率と言っております。

出生率ということになりますと、生まれてきた子どもの数ということのイメージが強いものですから、私はあえて母性の方、母親の方の出産するといった数を、焦点を当てるためにあえて出産率と表記してありますので、ご了承いただきたいと思います。——若者層の本市への定着化、また、出産率の向上には、所得向上が不可欠であると、どこでもいわれております。この所得向上に向けた施策について、市長の考えを伺います。

(3) 移住者、若者層だけでなく、高齢者、低所得者も含めて、現在にかほ市で生活している方たちに対しても、きめ細かな行政を行わなければ、快適な生活ができない、住み続けたいまちとしてはならないものと考えます。移住者や若者層への施策ばかりが目立ち、高齢者や現住する方たちに対する施策が見えないという声も多く市民の方からいただいております。特に高齢者の方は、今、デジタル化と、国を挙げてデジタル化等の情報の提供を進めておりますけれども、なかなか高齢者、低所得者にとっては恩恵を受けづらいというようなこともありますので、これは例えの話ですが、丁寧な対応が求められるのではないかと、それに対する現住する方たちへ的高齢者、低所得者、そしてまた、今定住している市民への対策をどう考えているのか。

2番です。若者支援住宅整備事業についてであります。こちらの方も人口減少、少子高齢化に対する抑止として市川市政の大きな目玉であります。若者支援住宅事業の整備の説明を行った2021年3月、議員に対する説明会においては、TDKとの協議を行いながら住宅の建設を進めることにしたと、意味合いの説明を受けております。そこを受けて同僚議員から、TDKの誰と話し合いをしたのかというような質問があったようです。その際は「トップクラスの話し合いなので答えられない」という回答がありました。その後、この検討に関しては、議会でも議員間でも様々な意見交換をいたしました。そして、委員会においては、担当者の方から、また、市長の方からも、二転三転としたような回答が得られております。そして今年の1月13日、事業を精査し直すために、事業者の選定に係る関係手続一時停止を決めたと。選挙公約でもあり、いずれは住宅建築は行うというような説明がありました。高額費用を要する大事業でありますので、緻密な計画の下に遂行されているものと推察いたします。以下質問します。

(1) 当初からTDKとの協議をしながら進めるという説明を受けています。TDKとの話し合い、または協議を、どの部門といつ行ったのか。

(2) 当初、議会への議案提出に至るまでの事業案の検討は、どのような体制で、どのような局と、いつ行ったのか。

(3) TDKは、本市に独自に社員寮の準備を進めております。その情報は、いつ取得されたのか。

(4) にかほ市にとって若者支援住宅の建設は多額の費用を要しても必要な事業としてきましたが、のような社会情勢、経済状況でも、絶対に必要なものとして推し進めるべき事業なのか、市長の考えを伺います。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、齋藤光春議員のご質問にお答えをさせていただきます。

まずは1の(1)であります。まず、このご質問に統計資料提示とありますが、総務省によりますと、

移住者についての統一された定義はなく、また、全国的な統計もありませんので、本市の移住者数の捉え方としては、移住希望登録者や移住相談、あるいは移住に関する補助金の交付など、移住担当部署が移住の橋渡しをした方のみを移住者とカウントしておりますことをご理解願いたいと思います。

それでは、資料を配付しておりますのでご説明をさせていただきます。

事務報告書で毎年報告しているものであります。先ほどの定義に基づいた移住者数は、平成29年度は11世帯、平成30年度は25世帯、令和元年度は25世帯、令和2年度は17世帯、令和3年度は22世帯、令和4年度は12月末時点ですが20世帯となっており、合計で120世帯となっております。

移住希望者にとって移住先の就業は重要なことで、移住担当職員や移住リエゾンが仕事に関する橋渡しやフォローを積極的に行っております。しかしながら、移住希望者の中には、自ら就業先を確保したり、職業の相談を望まない方もおりますので、必要以上にプライバシーに踏み込むことのないよう接しております。したがって、ご家族の就業先までの調査はしていないということであり

ます。

このことから、①と②については数字はつかんでおりませんが、なお、現在、市内の企業で働く外国人技能実習生については分かっておりますのでお答えしますが、4社で計39人となっております。

次に、③についてです。③についても①と②同様、統計的な調査はありませんが、参考までに本市の創業チャレンジ補助金制度を活用した世帯は9件ありまして、内訳として独身世帯が4世帯、家族世帯が5世帯となっております。

しかしながら、移住者の中には創業チャレンジ補助金を利用しないで起業された方や移住後何年か経ってから起業された方もおり、それらの世帯数についても正確には把握をしていないというところでもあります。

次に、④についてです。転入されたときについては移住者であっても、移住後にはももとの地元住民と特別何ら変わらない市民であると捉えております。移住した後も移住リエゾンによるフォローアップや交流イベントへの参加、中には移住サポーターなどとして関わりを持つ方もたくさんおられます。しかしながら、これまで答弁同様、ことさら移住者を特別視して移住後の後追い調査等はいたしていないというところでもありますので、おのおのが定住されたかどうかについて正確に把握をしてはおりません。

⑤についてです。その他の定年退職後の第二の居住地としてなどについてであります。移住相談の記録などから資料の移住者合計120世帯中およそ15世帯程度が該当するものと見ております。しかしながら、中には定年されて実家のある故郷に戻られたケースや、定年後何年も経ってから本市に移住されるケース等もあります。何をもちいて第二の居住とするかによりますので、明確に捉えることはできないというふうに考えております。

次、⑥です。一人親世帯の移住実績の現状についてお答えをさせていただきます。

最近5か年の移住世帯のうち、18歳以下の子どもを持つ一人親世帯は12世帯でありました。一人親世帯の移住施策については、令和2年度から3年計画で子ども伴走プロジェクトPR事業として

積極的な情報発信によるシティプロモーションを展開してまいりました。令和2年度から4年度にかけては、関東の1都3県のシングルマザーへの意識調査の実施や、にかほ市の認知度向上に向けたマスメディアへの積極的な情報発信を行っております。

このプロモーション期間にあたる令和2年度以降では、3世帯が本市に移住してきているというところでもあります。コロナ禍によりリアルイベントの開催が難しい状況が続いていましたが、オンラインによるイベントを開催し、子育て世帯に向けた本市の魅力の発信を努めてきたところであり、ようやくリアルイベントとして一人親世帯の移住体験ツアーを、昨年度と本年度に開催したところ、計10世帯21名から参加をいただき、大変好評でありました。

また、去る2月25日、東京都内で開催したイベントにも132名の参加があり、ネット配信も含めて子育て世帯へのPRにつながったものと思っております。こうした取り組みが今後の移住に結びついていくものと期待をしております。

移住相談においては、一人親世帯のIターンの場合、移住先に親族等がないことや医療環境に不安があることなど、心細さにより移住に至らない方もいらっしゃるようであります。これまでも部署を横断して移住の相談やきめ細やかなサポート等に取り組んでまいりましたが、今後も移住希望者のニーズに寄り添いながら取り組んでまいります。

続いて、1の(2)であります。初めに、ご質問の中に、この施策についての市長の考えを伺うという部分の意図を、前回12月定例会での議員の一般質問にありました若い世代の地元定住のためにも所得支援は考えないかと同様のものと捉えて答弁をさせていただきます。

若者世代の定着については、安定した所得水準は重要な要素の一つであると認識をしております。しかしながら、個人及び企業への直接の所得向上支援、つまりは中小企業が賃金アップを図れない分を市が補填するような施策は難しいものと考えております。それは、市にとって長期にわたり多大な財政負担が伴いますし、仮に一自治体で行ったとしても、それだけでは効果は得にくいと考えます。

これまでも申し上げてまいりましたが、本市では先んじて手厚い子育て支援を展開しており、これは人口減少の抑止という大きな目標の実現と地域社会全体の経済成長を促すことができるという考え方からであります。

人口減少、少子高齢化対策については、住宅支援なども含め総合的に考えていく必要があると考えております。

なお、ご質問にありました施策の部分については、中小企業や零細企業への施策について申し上げますと、昨年12月定例会での議員への答弁と同様になりますが、賃上げは従業員、人への投資であり、賃上げにより地域経済が潤い、従業員のモチベーションが高まることで若者の本市への定着化や事業の生産性向上につながるものと理解をしております。

市では、地元企業を対象に、働き甲斐や魅力向上につながる各種施策を行っており、側面から支援することで企業の賃金改善へのインセンティブになるものと捉えているところでもあります。

続いて1の(3)についてお答えをします。

高齢者福祉についてですか、これまでも行政の役割として、介護、福祉、医療、交通、生きがい

づくり、地域コミュニティの持続及び活性化など、様々な取り組みを行ってきており、むしろ多くの皆さんが当たり前のこととして享受していることは、行政サービス向上のための不断の取り組みの表れであると認識していただいているものと思います。

しかしながら、これまでの行政運営の中で市民の皆さんへのアナウンスの仕方に不足があったとすれば、そこはきちんと見直さなければならないと考えております。もっともこの今回の3年間のコロナ禍の中で、重症化リスクの高かった高齢者の皆さんに対して、自主的に外出等の自粛を求めざるを得ませんでしたので、3年間に及ぶ自宅待機というものが孤独感を抱かせるものであったのかもしれない。また、コロナ禍の間も市としてはアフターコロナを見据えた施策に積極的に取り組んできており、それらを集中的にアナウンスしたことも、高齢者の皆さんにとって疎外感を招いてしまった可能性もあります。私としては、市民の皆さんは分かってくれるだろうという曖昧な認識を抱いていましたが、決してそうではないということも含めて、十分に反省すべきことは反省すべきものと考えております。

その上で、日頃の主に高齢者に向けた取り組みについて改めて述べさせていただきます。

まず、高齢者に対する支援のベースとなっているのは相談対応であり、顕在化していない問題にも目を向け、適切な時期に適切な支援に繋げることが重要であると考えております。

高齢者の抱える問題は様々で、支援の状況はなかなか見えづらいものの、令和3年度は1,900件ほどの相談に対応しております。

また、高齢者が住みなれた地域で最後まで自分らしく過ごせることを目的に、介護予防や医療、介護連携推進の取り組み、見守り支援、居場所づくりや地域の福祉活動に対する支援、認知症施策としては、適切な医療、介護に結びつけるための認知症初期集中支援チームの活動や認知症カフェの開催、徘徊時の早期発見の体制整備などのほか、高齢者の生きがい支援にも取り組んできております。

これらの施策については、毎年、市内の全戸に配付している高齢者福祉・介護医療ガイドブックに掲載しており、出前講座等でも説明をし、周知に努めているところであります。

介護福祉分野以外で私が取り組んできたことの一例を挙げますと、一つには、高齢者にとっての公共交通の均一的サービスの提供に向けた取り組みや健康づくり、生きがいづくりの一つとして、健康プロジェクト事業、午ノ浜温泉の改修、B&G海洋センターの大規模改修などを行ってきております。

また、高齢の方はデジタル化による恩恵が受けづらく、丁寧な対応が求められるというのはおっしゃるとおりであり、昨日の佐々木敏春議員への答弁でも申し上げましたように、スマホ教室の開催のほか、自治会などに出向き、マイナンバーカードの出張申請サポートなども行っております。

高齢者や現住者への取り組みが見えないというご指摘ではありますが、むしろ日々の行政の取り組みは、現住者がいかに平穏に日常生活を送ることができるかであり、そのための施策は、いわばやっぴり当たり前のことであり、先ほど述べたとおりきめ細やかに実施しているものと捉えております。

宝島社が発行している「田舎暮らしの本」があります。毎年「住みたい田舎ランキング」が発表されていることは皆さんも御存じのことと思います。2月に発表された2023年度版において、にか

ほ市は回答のあった人口2～3万人の全国の自治体の中で総合部門で第9位、東北で第1位になりました。その中でも主に高齢者を対象としたシニア世代部門で全国第19位、全国的にも高いサービス提供が行われていることが一つの指標として表れているものと私は理解をしています。

ちなみに、シニア世代部門を評価するアンケート項目は、就労場所やボランティアなどの活躍の場や健康維持のための施設、医療に関すること、公共交通の支援など38項目となっております。その内容は、市民の日常生活に該当する項目も多く、本市に暮らすシニア世代に対するサービス内容を強化する上で十分参考になるものと考えております。

なお、自治体の人口規模に関係なく、このアンケートに回答した東北の自治体の中では、にかほ市は総合部門で第7位になります。シニア部門だけをとってみても、第12位と、財政規模の大きな自治体と比較しても、極めて高い品質のサービスを提供できているものと自信を持っているところでもあります。

これらを裏付けるように介護保険に関する調査の中でも、にかほ市の高齢者は健康についての主観的幸福感が非常に高いという結果も出てきています。それでもなお、市民からの声、要望があるときは、高齢者関係部局にお話をいただき、繋いでいただければ、すぐに必要な情報の提供や対応を図ります。私たちが議会ごとに議員の皆様には資料の提供と丁寧な説明を、本会議や委員会で実施することを心がけておりますので、市と行政を繋ぐ議員活動のお役に立てていただければと思っております。

続いて、2の(1)であります。初めに、TDKとの話し合いをどの部門といつ行ったのかについてですが、この整備事業を実施する経緯や基本構想の概略については、一昨年の令和3年5月31日の議会全員協議会の場において説明していることは、昨日の佐々木正勝議員への質問でお答えしたとおりであります。

その議会全員協議会での説明でも申し上げましたが、本市の人口動態から課題としていた若者に対する支援とTDK社の活発なリクルート活動から、潜在的に抱えていた課題は合致しており、取り組む方向性が一致しているとTDK社との意見交換を通じて感じたところでもあります。

しかしながら、必ずしもTDK社だけの課題だけに対応したものではないものの、こうした住宅を整備する取り組みに対して、期待と関心を持たれていることなどを全員協議会でお話しております。

TDK本社との意見交換は、私が上京する機会なども活用しながら、頻繁に足を運んでの情報交換に努めており、こうしたことは私が市長に就任したときからの積み重ねとなっておりますので、いついつの意見交換と申し上げることはできないというところでもあります。こうしたことも踏まえた上で昨年2月の若者支援住宅整備事業に関する状況を説明した議会全員協議会において、佐々木孝二議員からのTDK内のどの部門との話し合いが行われているのかとの質問に対して、本社と話し合っているとお答えをさせていただいたものであります。

次に(2)についてです。当初の議案の提出とは、どの部分を指してお話されているのか定かではありませんが、事業案検討の経緯としては、令和2年度に基本構想、基本計画の策定を企画調整部総合政策課において進めてきております。その後の令和3年6月定例会の補正予算に用地購入に関する

る関連経費について補正計上しておりますが、今回、事業者選定に係る事務手続を一旦停止するまで、同じ部署において業務を進めてきているということでもあります。

なお、農地に関する事柄や遺跡発掘に関する関係手続、その他の関連業務に関しては、当然のことながら関係部局との協議を経て業務を執行していることは申し添えさせていただきます。

次に(3)であります。(1)の質問でお答えしたように、TDK社との情報交換は頻繁に行わせていただいております、かつ様々多方面にわたってお話をさせていただいております。そうした情報交換の中で社員寮の整備についてもお話を伺ったものでありますけれども、こうしたことは相手のあることで、相手方との信頼関係の下で成り立っているものでありますし、これからの政策や施策を進めていく上で支障を来す恐れがありますので、相手方の了解を得られないうちは公の場などでこれを述べることは避けてまいりました。今後もご質問の内容については、つまびらかにお答えをすることは避けるべきと考えております。こうした事情をお酌み取りいただき、ご理解をお願いしたいと思います。

続いて2の(4)です。質問の中に、私とちょっと認識の違う部分が若干ありますので、その点についてお話をさせていただきます。

若者支援住宅整備事業を、議員は大きな目玉と表現されておりましたが、私としては人口減少対策、少子化の克服に向けた若者福祉の重要性を選挙等でも訴えてきたものであります。若者支援住宅の整備は、その施策の一つでありますので、この整備事業のみをもって大きな目玉とされるものではないということは述べさせていただきます。

私としては、この住宅整備の必要性が議論されるべきであって、どのような内容が一番ふさわしいのかなど、議員の皆さんと建設的な議論の中で話し合っていきたいというのが本心であります。

(4)についてです。このご質問については、昨日の佐々木正勝議員の質問に対してのお答えの繰り返しになりますし、施政方針でも述べたように、本市の人口の動きにおける社会減の状況としては、転出先の半数近くが県内で、そのうちの約50%が隣接自治体という状況と、県内転出者の約7割が39歳以下の若年層という実態は、ここ数年来変わらず続いていることをお話させていただきました。

こうした人口の動きを見過ごすことはできませんし、市内のアパート等賃貸物件が不足している住宅事情も大きく変わっておりませんので、このような状況を鑑みた場合、若者の福祉向上を図って、若者の自立を後押しするための若者支援住宅を整備することの意義は極めて大きいものと考えております。

しかしながら、TDK社の社員寮整備が市内の賃貸住宅物件の需給バランスにどのように変化をもたらすのか、予測の難しい面もありますので、市内の最新の状態、実情を再度確認した上で、量的ボリュームや機能、性能といったものを見直す計画の内容、予算規模を含めた整備を進めていきたいと考えているところであります。

●議長（宮崎信一君） 齋藤光春議員。

●2番（齋藤光春君） 大変懇切丁寧な説明いただきました。時間がなくなって、私も焦っているところでありますが、いずれにして1番の方のお答えに対してでありますけれども、医科学が発展してきた現在では、平均寿命、寿命に関する助成というのが促されております。また、女性の社会進

出によって人生観、結婚観、それから経済観が大きく変わっていることは何十年も前から言われたことでもあります。だから、前のような幸せな人生イコール結婚、出産というような概念は、既に変わっているわけでありまして。これは晩婚化の傾向や、経済的自立を促していくことから、子どもを出産し得る年齢の女性の人口が減少していつているという、これは少ない母親化——少母化が起きているということで、出生率の減少の流れは止めることはできないということは、各部課所から、いろんな研究所からも言われていることでもあります。日本中がこのような状況ですから、どこの自治体も人口減対策については必死になっているんです。本市だけではないということなんですよ。先ほどいろいろ、この少子化、それから人口減少対策にして、これくらいやっている、これはどこでもやっている当たり前のことでありまして、じゃあにかほ市はどのような特性を持ってPRしていくのかということをお聞きしたかったわけです。ですから、先ほど移住された方たちが様々なところにやられているので、詳しくは聞けないと、プライバシーに関わることで聞けないというようなことがあります。これはプライバシーに関わることかもしれませんが、例えばこれがUターンであるのか、新規に新しいところから来ているのかというような情報をしっかり分析して、なぜにかほ市に移住してきたのか、Uターンしてきたのかということ进行分析しなければ、今後の施策を検討する上では、非常にマイナス面だと思いますよ。そこら辺もう少し検討してみたいかがでしょうか。せっかくこれだけの施策を作っているんですから、私はそう思います。

それから、国立社会保障・人口問題研究所によると、本市の将来の人口に関して、30年後には1万人を切るという推計を出しているんです。これ前からあったはずですよ。市長、あなたが若者支援住宅を建設して1億円ずつ30年かけて支払うといった30年後の人口ですよ、これ。これ、以前から分かっている話です。このようなこともしっかりと検討した上でこの建物を建てると。今は中止されています。これらは日本の出生数の減少が進むことを前提として、社会経済活動をどう維持していくのか、また、機能させていくのかということを考えていかなければ、もう追い詰められてからでは間に合わないということなんです。こういう行政の政策について、だからグランドデザインをもって進めていただきたいと。

これ、実は私もいろいろ勉強させていただいていますので、由利本荘市の定住自立圏構想という様々出ております。こういうようなグランドデザインを持った上での今の施策、お話いただいているような総合発展計画って、あれ手段ですので、しっかりとした大きな目標、例えばお城であればお城建てるためにじゃあ何をやるのかということから始まってくるものだと思いますので、どうかそういうようなことを考えた上で、物事を進めていくべきではないかと思うわけなんです。ですから、この厚生労働省の方でもこのようなことをいっています。出生率は今のところ約1.3人くらい。ところが、この中の先ほど言いました国立社会保障・人口問題研究所の報告の中でこのようなデータがあります。出産できる機会をほぼ終えた45歳から49歳の奥さんの子ども数の調査というのがありまして、働き方改革によって2015年には1.66人だったのが2021年には1.74人に上昇している。これ、なぜだかというので、ちょっと失礼ですけども、例えば仕事の内容です。高学歴の方が就いているリモートワークとか家庭でできるような、コロナもありましたので、働き方改革というようなことでの、そういうことができるようになったので、子どもを世話する、育児に専念する時間が増

えたということがあるから、こういうふうに出ていると。逆にいうと、製造業関係の人方は、失礼ですけども、職種によっては格差が生まれて、所得の多い方は増える傾向にあるんですが、逆にその年齢の若い方は減るというような傾向があります。ですから、こういうようなことも含めた、移住、定住も含めた、なぜここで定住していけるのかということ、考えていければということがありますので、若者住宅、定住を図るための所得向上というのを、それで言わせていただいたところなんです。なかなか自治体で支援をするというのは非常に難しい問題なんですけど、ここら辺をどうするか、どうしていったらいいのか、各企業さんたちとも一緒に協議しながら進めていくべきではないかと思うわけです。

それですね、またいろいろ今現在住んでいる方たち、それから高齢者に対する手当はやっているということをおっしゃいました。これはもう当たり前のことなんですけども、実は私のところに今年になってからこれだけの投書が来ております。非常に厳しいと、生活の中でも。特に生活保護を受けている方たち、普通の月であれば6万7,000円ですか、冬場は8万円、これでも燃料費等の高騰で非常に厳しいと。国の方からいろいろな補助金をいただいたんですが、それは全て中の方の整備に使わなければいけなかったということもあります。それから、ある地域なんですけど、こちらの方、デジタル化ということで便利さを進めているということだったんですが、実は今年の冬、市外から来られたスキーヤーの方が側溝にはまりまして脱出できなくなったと。ところが、そのところがスマホが使えない、電波も通らないというところがあったみたいで、誰かが来るまで待っていたそうです。そういうところがある。先日もほかの議員さんたちからの質問に、そういう何か災害に対しては、メールや、それからLINEで送るといってあったんですが、こういうところがあるということ、しっかりとやっていかなきゃいけないということなんです。

●議長（宮崎信一君） 齋藤光春議員に申し上げます。通告の中の質問でございますので、質問がなければこれで終わりますが――。

●2番（齋藤光春君） いや、あります。

●議長（宮崎信一君） お願いします。

●2番（齋藤光春君） それで、こういうようなことを考えた対策を練っていかねばいけないんじゃないかということなんです。そのところ、例えばそういう災害に対する対策というのは、今後考えていくべきなのかということ、これは1番の方の問題です。

それから、2番の方の問題に入りますけれども、TDKとの十分な協議はなされているかということの質問で、いろいろ話をされたということなんですけども、非常に市長が言われていること、それから担当部課所で委員会でお話、協議されていることが、明確な答えがなっていない部分があります。これ、記録があります、委員会の。本当にその担当部課所としっかりとした協議をした上で、このようなTDKと関連の建設をされたのかどうかって、非常に曖昧な回答がありますので、もう一回その担当部課所とどれくらいの協議した上で我々のところに提案されたのかということをお聞きします。

それから、先ほど言われないと、我々のところ、議会に言われないとということだったんですが、前にお話しましたが、昨年12月21日に私たちに話す前に、商工会の会議の際にTDKの方で独自

に何戸社員寮を準備するというようなことを話しておるわけですから、そこら辺、言われなくてもあれば我々には言われなくても市民には言えるということなのか、それ一つお聞きします。

それからもう一つ、最後ですが、こういうような状況ですので、公約のために物事をやるのではなくて、市民にとってどっちがいいのかということをしっかり判断された事業執行していただきたい。いくら公約したからって、公約というのは大切な話なんですけど、中止するというのも英断ではないかと思しますので、そこら辺のところをお聞きしたいと思います。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

●市長（市川雄次君） 質問にお答えをさせていただきます。

まず、議員が日頃よりおっしゃるように、社人研による人口減少の右肩下がり、これに基づいて人口は減るんだから、大型プロジェクトとかお金をかけるべきではないというようなお話をよくされますが、何もやらないでおいた方がいいのか、追い詰められてからでは遅いという表現をされましたが、私は追い詰められる前にやるべきことを企画してやっていっているところです。公約のためにやっているのではなくて、私としては、市民にとって何が一番利益になるか、市民にとっての福祉向上、市民にとって常に何が一番最も将来的、未来永劫にわたって、このにかほ市存続、発展のために利益になるのかということ念頭に置いてやっているところでもあります。ですので、常におっしゃられますけれども、一昨日の会派代表者質問でも申し上げましたが、自主財源40億円で60億円の事業をやるというような誤解を招くような発言、今も30億で30年、年間1億円だと。1億円の財源の在り方をどうやってするのかということについて触れられていないというのは、明らかに私としては本意ではないということは、また改めて述べさせていただきますと思います。

その上で、どの部分についてお答えをすればいいのかなというふうに思いますが、まず生活保護者の方からの投書がありましたという話ですが、これについては、生活保護の皆さんには常に福祉部門が寄り添って訪問相談をしておりますので、そちらの方に十分相談していただくよう促していただけばなというふうに逆に思います。

あと、移住者への対策、Uターン、Iターンの分析は全くしていないというようなお話をされましたが、全くしていないわけではなく、移住者、Uターン者、Iターン者に対して、きちんとアンケート調査等を行っております。そこら辺について担当の方でお話があればお話をしてもらいたいと思いますのでお願いします。

あとは――、商工会の中での集まりでお話をされた。それについて議会に説明していないというお話をされました。私としては、TDKとのお話の中で、要するに情報を外部に発信してもいいよという了解を得た段階において外部に発信をさせていただいております。それは先ほどの答弁で述べさせていただいたものであります。このことを議会に私が述べるべきかということ、これは民間事業者が取り組んでいることで、TDKが取り組んでいるかということ、TDKでなくてTDKによる契約をした別の大手デベロッパーが取り組んでいることについて、私が議会、公の場で積極的にこれを公表するということは本来あり得ないと。質問されたことに対して答弁はしますが、私が民間事業者のアナウンサーになる必要はないというふうに思っておりますので、そこら辺についてはちょっと認識が違うのかなというふうに思っております。

●議長（宮崎信一君） 商工観光部長。

●商工観光部長（斎藤和幸君） 移住希望者等に関しまして、先ほど市長のお答えの中でこのような調査はいたしていませんというお答えをさせていただいたことによって、移住者に対して何ら調査等はされていないのではないか、それじゃあいけないですよっていうようなお答えだったんですけども、誤解を招かないようにちょっと補足させていただきますと、そもそもご質問の在り方がですね、このご質問の在り方だと、①②③ともお答えしようがないというところが現状であります。移住者、まして世帯員も含めた、どの企業に就職されているかというようなことというのは、本当にプライバシーに踏み込むことで、それをさらに今年だけ、単年じゃないので、移住者をずっと追いかけていって、そこまでするかというお話になります。そういったことから、正確には統計もございませんし、そういう調査は正確にはお答えはできませんというような答弁でございましたので、そこを補足いたしまして、なおですね、今手持ちの資料がちょっと少ないんですけども、移住者に関しまして先ほど120世帯というのは5年間なんですけども、それ以前も含めて160世帯のうち、Uターンが54世帯、Iターンが68世帯、不明が160世帯となっております。また、ないしは移住希望登録の動機というものについても市では全て抑えておまして、今ちょっと手元にないので具体的な数字は申し上げられませんが、にかほ市の自然であったり、あるいは子育て環境であったりが移住の動機の主なものとなっております。このようにして調査、分析というのはした上で施策を講じておりますので、そこはご理解願いたいと思います。

●議長（宮崎信一君） 齋藤光春議員。

●2番（齋藤光春君） 今、部長からもお答えいただきましたけども、こういうようなところで、どこでも同じようなことで一生懸命頑張られている場所がたくさんございます。それで、現在だとコロナが終わりましてどういう状況が起きているかという、今まではコロナで地方へ行きたいというような方たちが多くなっていたんですが、現在は、また都会の方に移住するとか、行きたいという方たちが増えておりますので、にかほ市はどのような特徴をもってそういうような移住、定住を含めたその対策を立てていくかということ、しっかりと検証しながら、こっちは公表できないということなんですけども、様々な角度からいろいろ検証しながら施策を立てていかなければ進まないんじゃないかということで質問させていただいたわけなんです。

最後になりますけども、では現在のところ、TDKに関してのことは民間の方のことで我々は違うと。ところが、これに関して自分のとこで、にかほ市では、施策として若者のための移住定住に向けた若者支援住宅を建てるということがありました。ところが中止すると、金利も上がったから中止するということですので、ただ、30億円ときはよくて、36億円まで上がった場合はいいと。ところが今回40億円になりそうだからやめると、まず中止すると、様子を見るということは、どこでどのようなこの違い、36億円はよくて、40億円では駄目だというような、その違いはどこでどのような判断で一時中止ということになったのかお答えいただいて終わります。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

●市長（市川雄次君） このことについては、担当の方で答えていただきますが、要するにPFI方式を活用して取り組むということのメリットをどこに捉えていたかという、そこにはやっぱり

数値があるわけです。VFMといいます。バリュー・フォー・マネーといいます。その数値が補助金、助成金を投入してやるよりもPFIでやった方が数値が上回っている。段階においてはPFI方式で進めていくことも可能であるというふうに私は理解をして進めておりました。しかしながら、それがどの数字の部分だか分かりませんが、逆転したときがあります。その時点で、これは厳しいだろうというふうに捉えたというところでもあります。

●議長（宮崎信一君） 総合政策課長。

●総合政策課長（高橋寿君） ただいまの市長の補足になりますけども、VFM（バリュー・フォー・マネー）については、36億円のときは当然上回っておりました。36億円のときも試算の数字では若干下がったんですが、上回っているという状況がありましたので、まだ大丈夫という計算はできたんですが、40億円のときは当然逆転したというところで、有利には働かないというところでの一つの決断となったというところでもあります。

●議長（宮崎信一君） 私の方から申し上げますが、そのVFM（バリュー・フォー・マネー）の訳をひとつ言っただけであれば分かりやすいかと思うんですが。聞いている人方、ちょっとその意味がちょっと分からないということ。

暫時休憩します。

午後0時04分 休憩

午後0時04分 再開

●議長（宮崎信一君） それでは再開します。

これで2番齋藤光春議員の一般質問を終わります。

昼食のため暫時休憩します。再開を1時5分といたします。

午後0時04分 休憩

午後1時05分 再開

●議長（宮崎信一君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

総合政策課長より発言を求められておりますので、これを許します。総合政策課長。

●総合政策課長（高橋寿君） それでは、午前中のVFMについてご説明いたします。

VFMにつきましては、PFI事業における最も重要な指標の一つとなりますが、言葉の意味でいきますと、支払い——マネーになりますが、今回でいうと市の支払いに対して最も価値の高いサービス——バリューを供給するという考え方になります。簡単に言いますと、従来の方式、今までも説明してきておりますが、市が委託を発注して造成工事、それぞれ建設工事、外構等、おのおの発注して維持管理をしていくという費用と比べて、PFIの方がどれだけ総事業費を削減できるかと

いう示す割合がVFMということになります。よろしいでしょうか。

●議長（宮崎信一君） 一般質問を続行します。

次に、1番高橋利枝議員の一般質問を許します。1番高橋利枝議員。

【1番（高橋利枝君）登壇】

●1番（高橋利枝君） 1番高橋利枝でございます。

質問に入ります前に、金浦地区塩焚浜におきまして、昨年秋に避難場所を整備していただきました。周辺住民は、それまで勢至保育園が指定避難場所となっており、自宅から保育園まで長い上り坂であることから、徒歩での避難は困難な状況にありましたが、近くの高台に避難所として整備し、また、年明けには高台までのスロープを設置していただきました。地域住民の皆様より市長へ感謝を伝えたいとの声をいただいております。早急なご対応に心より感謝申し上げます。ありがとうございました。

では、通告に従いまして質問をさせていただきます。

2項目です。本市の住宅用火災警報器の設置状況についてと、白瀬南極探検隊記念館における資料収蔵、関係人口創出に関わる事業や取り組みについてでございます。

1番、住宅用火災警報器の設置義務について。

2006年、消防法改正に伴い、新築住宅への火災警報器設置が義務づけられました。全国的に住宅用火災警報器設置が義務づけられてからは、火災発生件数、火災による死者数、損害額が明らかに減少しているという消防庁のデータが出されており、住宅用火災警報器設置に一定の効果が認められております。

中古住宅においても猶予期間を設けられ、2011年以降、設置が義務化されましたが、義務化とはいえ罰則はないことなどから、法改正後から現在まで、本市でも一部未設置の住宅があるようです。未設置住宅では高齢者世帯が多く、また、住宅の築年数もかなり経過しているものと思われまます。本市では、昨年6月と11月、2件の住宅火災が発生し、非常に残念なことに死者も出ておりますが、いずれも高齢者でありました。

住宅用火災警報器の設置が義務化されてから、本市でも様々な形で普及のための広報活動が行われてきましたが、令和3年6月時点での設置状況は、国平均84%、県平均84.7%に対し、にかほ市73.5%であり、十分な設置状況とはいええない状況にあります。

加えて、新興住宅地であれば、計画的に宅地造成されているため、十分な道幅がとられているが、昔からの宅地は道幅が狭いだけでなく複雑に入り組んだり、未だ旗竿地も多く残っており、未設置のリスクは、より高いと考えられます。万が一、火災発生時には、周辺住宅への延焼なども含め大きな不安も想定されることから、以下について質問いたします。

(1)住宅用火災警報器設置に関する広報について。

市内における設置状況が73.5%であることから、今後も広報等の普及啓発が必要であります。また、既に設置済であっても、法改正から10年以上が経過しており、取り換え時期にもなっていることから、作動確認も必要ではないかと考えます。今後の取り組みや計画について伺います。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、高橋利枝議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず初めに、1番、住宅用火災警報器の設置義務についての(1)の質問であります。

質問の冒頭で議員が述べられていたとおり、法改正に伴い、2006年には新築住宅への設置義務、2011年以降には中古住宅にも義務づけられているというところでもあります。

しかしながら、義務化されたものの罰則がないため、現在も未設置の住宅があるのも否めないものと考えております。

毎年6月に行われる国の調査では、議員のおっしゃられたとおり、にかほ市内の設置率は73.5%と、国・県の設置率を下回っており、県内の13消防本部中12番目の設置率となっております。

これとは別に市が行った独自の設置状況調査としましては、昨年11月6日から12月までの秋の火災予防運動期間中と1月5日の消防出初式にあわせ、自治会等の連携の下、消防団員による設置状況、点検状況の調査を実施しております。12月末現在の9,404世帯中2,026世帯、全世帯の21.5%を調査した結果、設置済み世帯は1,526世帯、設置率が75.3%となっております。調査内容では、設置からの経過年数や作動確認の有無を確認し、交換や点検の重要性を説明し、チラシを配布して地域での連携強化に努めてきたところでもあります。調査については、自治会等と消防団の連携を図りながら継続して行えるよう要望をしておるところでもあります。

また、設置普及PRとして、仁賀保高校にポスター製作を依頼しております。最優秀作品をポスターに採用し、市内施設へ掲示することとしておるところであります。

住宅用火災警報器は、火災を早期に発見し、命を守る有効な方法として、設置率100%を目標にPR活動を継続してまいりたいと考えております。

●議長（宮崎信一君） 高橋利枝議員。

●1番（高橋利枝君） ありがとうございます。啓発活動というのが、なかなか一番難しい問題だと思うんです。必要なところに必要な情報が、なかなか届きにくい、広報ですとかホームページ、例えば市のSNSとか、今おっしゃったような仁賀保高校生の製作中ポスターですとか。やっぱりあらゆる手段での啓発活動というのが必要になってくるのかと思います。コロナで3年間ほぼ自治会の総会ですとか集まりができなかったところが、かなりの数あったようです。通常であれば自治会の中で現状把握というか、町内の現状把握とか変化とかというのは、お互いに意見交換する中で町内の皆さんが情報を共有できるというようなことがありましたが、今回このコロナでなかなかそういったところできなかつたので不安がやっぱり大きかったというのも一つあったようです。やっぱり高齢者の方への啓発というのは、チラシ、ポスターはもちろんですけども、こういった自治会長さんを初めとした町内会の皆さんにも情報提供いただけるようなご協力要請というのも大事になってくるのかと思いますので、そのあたりもお願いできればと思います。

それともう一つ、昨日のさきがけ新聞にちょうど出ておりましたけれども、設置済みの世帯でも10年経過すると取り替えなきゃいけないんだっていうことを知らなかつたっていうのが7割という、ちょっと私が想像していたよりも多いなというふうに思いました。こういうところへの啓発活動というのは必要になってくるのかと思いますので、併せてお願いしたいと思います。

(2)です。住宅用火災警報器設置に対する補助について。

未設置住宅の中には、高齢者世帯が比較的多いと感じております。命と財産を守るために、火災警報器による火災の早期発見が必要不可欠なものであることから、設置されていない世帯に対して、ある一定の条件の下、補助する制度を設ける考えはないか伺います。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） (2)の質問にお答えさせていただきますが、その前に(1)の質問について、議員のお話について多少補足のお答えをさせていただきますと思います。

議員がおっしゃるとおり啓発活動はとても難しいと私も思っております。行政が届けたい情報と市民の皆さんそれぞれが知りたい情報というのには大きな差があります。特に議員がおっしゃるよう高齢者への周知は、やはり今回行われたような、消防団と自治会の皆さんと協力したような形での、やっぱり戸別訪問による確認、周知、あるいは民生委員といった福祉関係者に協力を願えないか、あるいはデイサービスなどの事業を実施している福祉施設等に協力を要請できないかなども検討し得る一つの材料だと思います。

いずれにしろ設置率100%を目指していかなければならない。しかも交換をしなければならぬということも含めて、周知活動は引き続き手を緩めることなく続けていかなければならないと考えております。

それでは(2)のご質問にお答えをさせていただきます。

令和4年4月1日現在の65歳以上の高齢者のみの世帯数は2,931世帯となっておりますが、設置済みの世帯数の把握は今のところできてはおりません。しかしながら、令和2年度に一般社団法人秋田県消防設備協会より、住宅用火災警報器100個を無償提供された際には、長寿支援課を通してにかほ市社会福祉協議会と共同で、介護サービスを利用されている高齢者世帯を優先に譲渡の意向を確認し、無償配付をしております。また、介護サービスは利用していないが心身状況、生活環境等で心配される高齢者、さらに障害者、生活困窮者にも拡大して、合計で77世帯に配付をしております。

令和4年度にも一般社団法人秋田県消防設備協会より100個の無償提供があり、新たな配付先を検討し、商工政策課の協力の下、令和元年度以降ににかほ市に移住された世帯に1世帯2個まで無償提供することとしております。2月15日現在、対象世帯62世帯のうち8世帯14個を配付しているところであります。

無償配布の機器はまだ残っておりますので、今後、関係部署との連携の下、高齢者世帯や障害者世帯等への普及に努めていきたいと考えております。

ご質問の補助制度については、にかほ市高齢者日常生活用具給付等事業において、火災報知器、火災警報器購入等に要する費用の一部または全部を負担する制度があります。毎年配布しております高齢者福祉・介護・医療ガイドブックにて周知を図っているところであります。対象は、おおむね65歳以上の低所得者で、寝たきりの方や心身機能低下のある一人暮らしの高齢者であり、基準額は1万3,000円となっております。これまで実際のところ実績がないわけですが、引き続き制度の周知に努めていきたいと考えております。

なお、(1)の答弁で消防団による設置状況調査の進捗により、様々な要望・意見が市民の皆さんより寄せられ、実態を把握することにより設置率向上、重要性の認知の向上が図られておりますし、今後とも図られるものと考えておるところであります。

●議長（宮崎信一君） 高橋利枝議員。

●1番（高橋利枝君） ありがとうございます。補助をしてでも、やっぱり警報器設置した方がいい理由といたしまして、当該住民及びその周辺住民の命と財産を守ること、もう一つは、消防活動に当たる消防署員、消防団員の負担を軽減するという大きなメリットもあるかと思えます。ぜひ100%を目指してやっていただきたいと思えますので、よろしくお願いいたします。

では、二つ目の質問に入ります。

白瀬南極探検隊記念館の在り方についてでございます。

にかほ市出身の南極探検家白瀬臺の偉業を後世に受け継ぐために設置された白瀬南極探検隊記念館は、博物館法制度上、博物館と同種の事業を行うとされる「博物館類似施設」とカテゴライズされております。しかしながら、実際は具体的な主旨、目的、あるべき姿について、現在非常に中途半端になっているのではないかと感じている部分があります。

同館には、白瀬臺について見解を広げたい方だけではなく、全国から、あるいは世界各国から、極地研究、生物や生態系、環境などの多方面の学術的な研究者などが主に興味を持ってアクセスされているようです。実際に私自身も首都圏等で活動経験において、施設に対して質問や意見をいただくケースもありました。同時に、施設の在り方について様々なご指摘をいただくこともありました。

職員、関連団体等による調査研究、展示、教育普及などの活動により、明らかにステップアップしていると感じており、皆様には、日々の地道な努力に対して心より敬意を表したいと思います。

一方で、資料収集や保存の状況は、決して良い状態ではないと、不安や危機感を感じており、多分野の研究者あるいは大学の先生方からのご指摘は、まさにこの部分です。これらを踏まえて、以下について質問いたします。

(1)資料保存について。

①現在保存されている資料の保存状況——量や管理方法などですが——は、博物館として適切な保存状況にあるかについて伺います。

②今後、収蔵資料が増える、または増やす計画はあるか、伺います。

③白瀬南極探検隊記念館の事業目的には、資料の収蔵及び展示があります。白瀬隊の南極探検から110年以上が経過し、貴重な当時の逸話や資料も、次の世代、これからの世代へと受け継がれてまいります。こうした過程で資料の保存方法やスペースなどの問題から、寄贈などを希望されるケースもあり、その際には寄贈先を白瀬南極探検隊記念館が最有力候補として挙げられるよう、資料保存のためのスペース確保や管理方法について、今後の市の方針や計画を伺います。

●議長（宮崎信一君） 答弁、教育次長。

●教育次長（畠山真姫子君） 2の(1)の①のご質問にお答えいたします。

白瀬南極探検隊記念館の収蔵資料の総数は、およそ2万点以上あると見込んでおります。

資料の保存は日常の管理が重要ですので、当記念館では文化財保存施設・保存活用施設設置管理ハンドブックなどに基づき、館内の収蔵庫、展示室、エントランス、隕石、オーロラドームの5か所について、1、日常点検、2、整理・清掃、3、換気と空気循環、4、保存環境、温度・湿度管理を重点的に行い、日誌記録をつけてデータ化し、継続的に管理しております。

収集された博物館資料は、その資料に応じた保存状況とすることが一般的ですが、当記念館は開館した当時のまま収蔵庫は一部屋となっております。現在は多種多様な資料がありますので、その保存方法が妥当かどうかについては、はく製や映画フィルム、書籍の専門家などに意見を伺いながら個別に対応している状況であります。

収蔵スペースの問題とともに同じ収蔵庫に別の種類の資料も置かざるを得ない状況もありますが、これについては、資料を個別に梱包し保存、整理・管理しております。また、収蔵庫には、除加湿空気清浄器を設置し、毎週休館日には収蔵庫内の清掃を行うなど、計画的な管理に努めております。

以上のように当記念館では、現状の施設にあわせて専門家の意見を取り入れ、職員が工夫しながら保存管理条件を満たすように努めている状況であります。

②のご質問にお答えいたします。

近年、関係者の方々から所持している資料を今後の研究に生かしてほしいと、ご寄贈いただくことが増えております。昨年11月に白瀬隊及び南極探検後援会の子孫の集いを開催いたしましたところ、まだ日の目を見ていない資料の存在が確認されております。このような調査に関する事業を継続していく限り、今後も資料は増える可能性があると思っております。

また、白瀬隊は南極探検に限らず、千島探検や日露戦争にも参加しておりますので、関連する資料の所在について継続して調査しているところであります。

資料については、計画的に増やすというよりは、関連事業の開催や関係者との交流に伴って増えていくものと期待しております。

③のご質問にお答えいたします。

建物の劣化状況と収蔵庫や資料保存スペースという問題も含めて、公共施設等個別管理計画などで検討してまいります。管理方法につきましては、専門家の意見を参考にして、適切な形で管理できるように計画を進めたいと考えております。

●議長（宮崎信一君） 高橋利枝議員。

●1番（高橋利枝君） ありがとうございます。2万点以上の資料が今現在、保管管理されているということでしたけれども、皆さん、私が白瀬の関係でお会いする方々、首都圏の方が結構多いですけれども、ペンギンのはく製が5体か6体あったと思います。1個だけ片足がなくなってしまっていて、それがいつどの時点でそういう状況になったのかというところが不明だったりするというご指摘を受けました。これは多分、さっき教育次長もおっしゃいましたが、管理する場所の問題が一番大きいのかと思います。今現在2万点ほどの資料があつて、そうした白瀬の会でまた寄贈もあり得るだろうというようなことであれば、今後本当にその場所だけではなくて、その環境ですね。管理する環境というのにも、結構いろいろ計画立てて考えていかなきゃいけないのかなというふうに思いますが、そこまで計画されるということでしょうか。その場所のスペース的な問題と、

その環境的な問題と、合わせて計画されるという認識でよかったですでしょうか。

●議長（宮崎信一君） 答弁、教育次長。

●教育次長（畠山真姫子君） ただいまの再質問にお答えいたします。

2万点の資料の分類内訳としましては、書籍資料、そういったものが86%ほど見込んでおります。そのほか映像等が8%、その他はく製や南極の石、隕石、記念品などか6%、そのように見込んでおります。そういった中で書籍関係の保存について、やはりスペースを取るの、そこら辺を中心にしな、今、議員がおっしゃったような大切なく製、そういった資料の保存も併せて考えていかなければならないと考えております。ただ、具体的な計画というか、具体的なまだ一歩進んだ状態にはなっておりませんので、今は専門家の先生方の意見を聞きながら集約しているところであります。

●議長（宮崎信一君） 高橋利枝議員。

●1番（高橋利枝君） ありがとうございます。つい先だつての話ですけれども、白瀬南極探検の隊員として、医療関係の方で福岡県出身の隊員さんがいらっしゃいました。その方のお孫さんが、その探検当時の膨大な資料を代々受け継いで、ご自分もかなりもうご高齢なので、その膨大な資料を管理するのも大変なので、それをどこかに寄贈したいということで相談したところ、白瀬記念館の名前も挙がったそうなんです、白瀬記念館はちょっと、違うところの方がいいんじゃないかということで、貴重なその当時の資料が、く製・標本類にいたっては国立極地研究所へ、記録とか日記とかそういった膨大な資料に関しましては東京港区の郷土資料館へ、それぞれ寄贈された。今まだ、さっき次長もおっしゃいましたけれども、ご子孫の方が持つてらっしゃる貴重な資料というのが、今まさにもうほかに流れてしまったという、ちょっと残念な結果になりました。なぜほかに寄贈されたかというのが、さっき言ったやっぱりスペースの問題なんですね。どうしても管理がやっぱりうまくいかないだろうという、そういう不安からそちらの方を紹介されたということですので、もう早い段階でなるべくその貴重な資料をぜひ白瀬記念館に寄贈していただけるような環境を整えていただければ、ますますにかほ市のブランディングというか、そういった特化性の部分で生かされてくるんじゃないかなというふうに感じておりますので、ちょっとご紹介させていただきました。

(2)です。関係人口の構築についてです。

質問冒頭にも述べたように、白瀬南極探検隊記念館には多分野の研究者などが国外からもアクセスされております。こうした目的が明確な方々のつながりは、非常に盤石な関係人口の構築につながり、また、そこからの波及効果が大きいと考えます。そこで、次について質問いたします。

①白瀬南極探検隊記念館には、青少年研修や国際交流の場としての役割もございます。また、観光施設としての側面も併せ持っていると考えますが、これまで関係人口構築まで見据えた事業運営がなされていたかについて伺います。

②関係人口は「地域と多様に関わる人」をいいますが、博物館施設を活用した関係人口を増やす取り組みについて、今後計画されていることがあれば伺います。

●議長（宮崎信一君） 答弁、教育次長。

●教育次長（畠山真姫子君） 次に、(2)の①の質問にお答えいたします。

青少年研修につきましては、東京都港区芝浦から白瀬隊の開南丸が启航したご縁から、港区の小学生が毎年夏休みに本市に宿泊する事業が行われております。また、青少年育成にかほ市民会議では、毎年小学校5年生を対象に、白瀬臺を題材にした郷土の偉人に学ぶ作文コンクールを開催しております。

観光施設としての側面については、本市観光課との情報共有を密接にし、また、市内や由利地域環鳥海地域の観光振興団体との協力関係により、各種事業について連携を図り取り組んでおります。

国際交流に関しては、海外からニュージーランドだけでなく、オーストラリアやイギリス、アメリカ、オランダ、アルゼンチンなどから書籍の掲載や企画展への協力依頼、調査依頼などの問い合わせが年間4、5件ほどございます。冒険家阿部雅龍さんの南極白瀬ルート踏破による挑戦では、国内外に白瀬臺と探検隊がPRされました。阿部雅龍さんに関わる方々ともご縁ができ、本市としても大切に考えております。

また、全国的には南極観測隊に関わったOBの方々が作る南極OB会があり、本部は東京で、全国に支部がございます。秋田支部の方々とは常に連絡を取り合い、年に数回、地元の任意団体との共催で南極や自然環境に関する講演会事業を行っております。これらの活動など、当記念館の活動全てが関係人口の構築につながる事業運営と考えて取り組んでいるところであります。

②のご質問にお答えいたします。

白瀬隊の親族調査により把握した方々には、いつでも来館していただけるように、今後も企画展などの情報提供を続けてまいります。

収蔵資料のデジタル化業務については、作業員として県立大学の学生を雇用しており、白瀬隊に関する貴重な資料を取り扱うことで、かなり深い関わりを持つ人材育成になっております。また、収蔵資料のデジタル化は、将来的にはデジタルアーカイブとしてインターネット上で公開し、当記念館の情報発信力を強化することで世界中の研究者や人々の興味・関心を高めるものにしていきたいと計画しております。

また、冒険家阿部雅龍さんの南極白瀬ルート踏破支援事業だけでなく、阿部雅龍さんが今後検討している冒険学校についても、当記念館としてできる協力をしていきたいと考えております。

そのほか、南極OB会や地元の白瀬臺顕彰会、NPO法人白瀬南極探検100周年記念会と連携し、今後も一層関係人口の増加を視野に入れた事業を進めてまいります。そして、将来的には白瀬隊の親族と、その出身地にある博物館職員、そして全国にある南極OB会の各支部方々と連携して事業ができるように、当記念館が橋渡しできる存在になっていきたいという希望を持っております。そのためには、その後押しとなる存在として、国立極地研究所との関わりが重要であることから、協力関係を一層強めて、研究施設としての関係機関に認められるように継続して取り組んでまいりたいと考えております。

●議長（宮崎信一君） 高橋利枝議員。

●1番（高橋利枝君） 丁寧にご説明いただきましてありがとうございました。

関係人口の部分で、国内だけでなく、色んな世界各国から色んな問い合わせがあったり、あと、

様々な子どもたちの団体さん——子どもたちだけでないですけれども、団体さんを受け入れてということでお話を伺いました。関係人口の中には、そういったグループとか団体さんだけでなく、個人で興味のある分野を調査したり調べたいというニーズが今すごく観光分野の中でも高まっていて、それが結果、観光につながっているというだけであって、実は切り口としてはそういった調査、知的好奇心といいますか、そういうところが人を動かす、今一番大きな力となっているということもありましたので、こうなるとやっぱり資料の保管、量、管理というようなところが、もうちょっと重要になってくるんじゃないかなというふうに、ますます感じました。今の1室に資料管理、保管ということでしたけれども、例えば、ちょっとその使用目的としてどうなのか、ちょっとよく分からないですけれども、例えば空いたスペース、廃校になった学校のスペースの一室ですとか、そういったところを簡易的にちょっとその環境を保った状態にしておいて、そこに一時保管するとか、今どんどんもう資料とか標本類が外に流れていっている状態で、なんか本当に厳しいんじゃないかなというふうに思うんですね。資料、標本の量イコール関係人口の増加にもつながってくるのではないかなというふうに感じております。今すぐ建てろとか、保管庫を建てるとかいう話では全くなくて、そういった方法が何かしら考えられないかと思いますが、いかがでしょうか。

●議長（宮崎信一君） 答弁、教育次長。

●教育次長（畠山真姫子君） ご質問のとおり、目の前に素晴らしい資料があるのに対し、それを手元に置くことができないというもどかしさは私も大変感じております。現在、旧上浜小学校には一部資料を置いております。ただ、保管状態としては、施錠等管理はしておりますが、そこに置いても差し支えない内容のものとなっております。そういったところもあわせて、やはりこれからどのくらいのボリュームを計画的に考えていかなければならないのか、やはり今、議員がおっしゃったように、提供されて色んなものを見にこられた方に、情報を、説明も加えて対応していけるということは大切な館の役割だと思っておりますので、関係者と一緒に考えていきたいと思っております。

●議長（宮崎信一君） 高橋利枝議員。

●1番（高橋利枝君） すいません、最後の質問になりますけれども、再質問になりますけれども、今、膨大な資料を全部データ化して、アーカイブとして管理するというようなことでしたけれども、そのアーカイブのデータを情報発信していくという内容のご答弁があったかと思いますが、その貴重なそういった資料のデータを、ただご紹介していく、ちょっと流していくということを想定されているのでしょうか。そのデータ化しました。情報発信ですよ。こういう資料がありますよって、こういう内容ですよということを、単純に発信していくというようなニュアンスでしょうか。

●議長（宮崎信一君） 答弁、教育次長。

●教育次長（畠山真姫子君） データのアーカイブ化については、今年度からデータを取り込む作業を3年間を目安に計画をしております。ただ、今の段階で3年間で終わられるかどうかは正直なところ不明な状態です。また、その後の資料も増えていくと考えられますので、その作業は続いていくものと考えます。3年後としたのは、そこからアーカイブ化したデータを発信できるものを選んで発信できるようなシステムを考える目標を3年後に作っていききたいというような計画の、まだそういった段階です。全てのデータを流すということではなくて、そこから発信できるデータを選ん

でやっていけるような仕組みを考えたいという内容です。今のところはそこまでの計画になっております。

●議長（宮崎信一君） 高橋利枝議員。

●1番（高橋利枝君） ありがとうございます。貴重なデータですので、このデータが逆に発信してご紹介するだけではなくて、それを活用してにかほに来ていただく、わざわざ来ていただくための発信の仕方というところで、ちょっとやっていただきたいなというふうに思っています。そうすることで、もっともっと白瀬記念館そのものの価値も上がるのではないかと思います。

最後にちょっとご紹介なんですが、国立映画アーカイブ、旧国立近代美術館フィルムセンターの主任研究員であり、上映室長である方が、記念館の資料を基に膨大な論文を作りました。執筆いたしまして、こちらが間もなく発表されるということです。ほかにも、過去にもいろいろあるんですが、今現在執筆中の方もいらっしゃいます。こちらも記念館の資料を最大限に活用してということですので、非常にコアではありますけれどもニーズはありますし、白瀬の価値というのが、意外と市民はあまり知らないんですけれども、外に行くところといったところがあると非常に誇りに思える施設だと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたしまして私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

●議長（宮崎信一君） これで1番高橋利枝議員の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

午後1時54分 散 会
